

地域包括支援センターだより

所在地：長万部町役場内
 電話：2-2016【内線170】 FAX：2-2931
 相談時間：8:30～17:15(土日祝、年末年始を除く)

弁護士が解説



近頃増えている“生活苦”に関する法律相談



法テラス八雲法律事務所 弁護士 椎谷 玲香

近頃、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあってか、高齢者の方からも、仕事がない、年金が少ない、配偶者と死別して年金額が減ったなどの理由から、生活が苦しいというご相談を受けることが増えました。そういう時、弁護士がご相談に乗りうることにについて、お話をさせていただきます。

生活が苦しいという時、その要因としては、主に2つのパターンがあります。一つは、十分な収入があるものの、支出が多く、生活費にお金がまわらないというパターンです。もう一つは、そもそも最低限の生活費を支払うだけの収入すらないパターンです。

前者については、支出が多い原因によって、改善策が違います。もしも、支出が多い原因が、滞納している家賃等の解消や借金の支払いにある場合には、弁護士などの専門家に依頼して、自己破産、任意整理などを行い、借金を整理することによって、収支が改善する可能性が高いです。

後者については、最低限の生活費を支払うだけの収入すらない場合には、生活保護を受けられる可能性が高いといえます。保護費を受給できない場合でも、医療費などの援助を受けることができます。年金収入だけでは生活できないけれども、病気などで働けない、仕事がない、という時には、ぜひ生活保護の申請を検討してほしいと思います。単独での申請が難しい場合には、弁護士が無料で申請手続きに同行する制度が使えることもあります。

今回ご紹介した借金の整理や生活保護申請については弁護士がご相談に乗ることができます。健康で文化的な最低限度の生活を送ることは国民の権利です。苦しみ続けるよりも、ぜひ一度、弁護士などの専門家にご相談ください。

身近にお困りごとがございましたら、私たちの事務所にご相談ください。

無料での法律相談も実施しておりますのでお気軽にお問い合わせください。相談予約のお電話は、

☎法テラス八雲法律事務所 (050-3383-8366) までお寄せください。

Let's

わたしとまちの 第一歩

所在地：長万部町社会福祉協議会
 電話：6-7711
 時間：8:30～17:15(土日祝、年末年始を除く)

チームまちこさん×高校生
 アヤメ畑の草刈り活動

アヤメの周りを丁寧に草刈り作業！
 草刈りの後は裏山を散策し野草や野花
 について教えてくださいました。
 「アヤメの花が咲く頃にまた来ます」とお話し
 していたようです。

アヤメを刈らない
 ように気をつけて…

裏山の草花について
 教えてもらいました！

もうすぐ一面に
 アヤメの花が！

最後に
 記念撮影



強い日差しの中、マスクを着用しての作業。
 みなさん大変おつかれさまでした！

(有料広告)

史上最もシンプルな見守りデバイス
HelloLight™
 特許出願済
 (特許2019-211885)

見守りサービス あんしんハローライトプラン
 ～大切な人をあなたに代わって見守ります～

サービス全体イメージ

① ハローライトが異常を感知
 ② メールで異常を通知
 ③ 電話・訪問

おうちのトイレや廊下などの電球をハローライトに交換するだけで始められる見守りサービス

お手頃な月額料金
初期費用 0円 1,078円(税込)

詳しくはお近くのヤマト運輸または、ネコポササービスセンターまでお問い合わせください。
 受付時間 9:00～18:00年中無休 0120-545-425